

津波避難施設の整備に関する基本的考え方（素案）からの主な変更点（新旧対照表）（案）

（下線部分：変更箇所）

項目	ページ	素案	最終案
第1章1.2位置づけ（「仙台市震災復興計画」等との関わり）	P3	「仙台市震災復興計画」（抜粋）を掲載	「仙台市震災復興計画」（抜粋）と「仙台市実施計画」（抜粋）を掲載
第1章1.3策定の経緯	P4	○仙台市震災復興計画 ○仙台市実施計画 等	○仙台市震災復興計画 ○仙台市実施計画 ○仙台市地域防災計画 等
第1章1.4計画期間等	P4	平成25年度からの計画期間とし、津波避難施設の整備に向けて、調査、設計、工事等を実施し、可能な限り早期の整備をめざします。	平成25年度からの計画期間とし、津波避難施設の整備に向けて、調査、設計、工事等を実施し、可能な限り早期の整備を目指します。 なお、今後の社会情勢等の変化により、方向性が見直しが必要になる場合においては、 <u>仙台市実施計画等の中で検討してまいります。</u>
第2章2.4(2)避難方法の区分	P10	・避難に配慮が必要な方	・避難に配慮が必要な方（徒歩での避難が困難な方とその支援者など）
第3章3.1(4)設備の考え方	P13	④その他 設置例）非常電源、情報機器等の設置	④その他 設置例）トイレ、非常電源、情報機器等の設置
第3章3.1(6)平常時の利用方法	P13	平常時の安全性への配慮として、避難タワーや避難ビルは、容易に侵入できないよう対策を講じます。	平常時の安全性への配慮を行うとともに、緊急時は確実に避難できるような対策を講じます。
第3章3.4施設の配置と道路ネットワーク	P17、P18	第3章3.4施設の配置 「3.3施設整備の考え方」に基づき、暫定的な案として避難施設を配置した結果をシミュレーション条件の一部としてP29に示し、効果の検証を行います。	第3章3.4施設の配置と道路ネットワークの設定 「3.2避難道路の考え方」「3.3施設整備の考え方」に基づき、 <u>道路ネットワークを設定し、基本的な案として津波避難施設を配置した結果を示します。また、避難時の通行条件と、条件を満たすために必要な対策を次ページに示します。（17ページに道路ネットワーク図、施設配置図を掲載、18ページに通行条件と必要な対策の表を掲載）</u>
第4章4.3(1)津波からの避難の手引き	P22	○津波からの避難の手引き（暫定版） ・各区の津波避難エリアの範囲、避難先等、沿岸部の住民等が必ず知っておかなければならない事項をまとめたものです。（第1版 平成23年10月）	○津波からの避難の手引き（暫定版） ・市民が津波の危険性を再確認し、一人ひとりが津波から身を守るために知っておくべき事項として、各区の津波避難エリアの範囲、避難先等をまとめたものです。（第1版 平成23年10月） ・津波避難施設の整備等に合わせて改訂を行います。
第4章4.3(4)地域による避難計画作成	P23	災害に備え、地域ごとに、避難場所、手段、経路を明確にするために、地域による避難計画を作成する。 ・避難ルールに基づいて、作成します。 ・災害時要援護者避難支援プランや津波からの避難の手引き（暫定版）を参考にします。	災害に備え、地域ごとに、避難場所、手段、経路等を明確にするために、 <u>継続的に</u> 地域による避難計画を作成する。 ・参考となる避難ルール等に基づいて、 <u>地域が主体となって</u> 作成します。 ・「災害時要援護者避難支援プラン」や「津波からの避難の手引き」（暫定版）等を参考にします。 ・ <u>地域は、企業、学校、家庭等とも連携の上、取り組みます。</u> ・ <u>円滑な避難を地域に定着させるため、避難計画の作成は継続的に</u> 行います。 ・ <u>行政は、参考となる避難ルール等を提示するほか、上記の取り組みを支援します。</u>
第4章4.3(5)地域による避難訓練の実施	P23	緊急時にどのような行動をとるべきか認識していただくため、地域による避難訓練を実施する。 ・避難のみでなく、避難先での行動も確認します。	市民一人ひとりが緊急時にどのような行動をとるべきか認識していただくため、 <u>継続的に</u> 地域による避難訓練を実施する。 ・避難のみでなく、避難先での行動も <u>地域が主体となって</u> 確認します。 ・ <u>地域は、企業、学校、家庭等と連携した訓練に</u> 取り組みます。 ・ <u>確実な避難を地域に定着させるため、継続的に</u> 訓練を実施します。 ・ <u>行政は、参考となる避難ルール等を提示するほか、上記の取り組みを支援します。</u>
第5章おわりに	P24		※1 今回の避難行動シミュレーションでは、自動車での避難の対象者を、徒歩での避難が困難な方とその支援者を中心としています。仙台市の人口統計では、徒歩での避難が困難と想定される要介護認定者等の要援護者の割合が10%程度であり、その支援者の割合も考慮して、自動車での避難の割合を20%程度としています。この割合については、避難完了率を上げるため、あくまでも「目標」として設定したものです。
第5章おわりに	P25		避難行動シミュレーションによる検証（その2）を追加
第5章おわりに	P25	全ての方が避難完了を達成するためには、避難ルールの周知、地域による避難計画の作成、避難訓練の実施、誘導標識等の設置などソフト的な対策と、確実に避難するための通行条件実現のため、必要な道路幅員の確保や地震に強い道路構造、円滑な合流が可能な交差点構造などハード的な対策の両方が重要となります。このうち、地域の避難計画作成や避難訓練の実施は、地域の方が主体となり、地域の実状にあわせたものとしていただくことが大切です。また、今後の地域の状況の変化にあわせ、避難計画等の見直しを行うことが重要です。	<u>円滑に避難するためには、市民一人ひとりが様々な手段により災害情報の入手に努めるほか、地域による避難計画の作成や避難訓練の実施等により避難ルールの定着を図り、自動車避難の抑制や早めの避難開始、移動時間の短縮などに取り組むこと、また、行政は参考となる避難ルールの提示や避難訓練実施等への支援、地域の実情等を考慮した適切な津波避難施設や避難道路の整備などに取り組むことが重要です。</u>
資料編 II 避難行動シミュレーション概要	P38		「シミュレーション結果から把握できる課題」および「シミュレーションの前提条件から想定される課題」として、表に歩行者の安全確保に関する項目を追加